



2020年10月16日

各 位

会 社 名 株式会社キリン堂ホールディングス
代表者名 代表取締役社長執行役員 寺西 豊彦
(コード：3194、東証第一部)
問合せ先 執行役員・経営企画部長 小林 剛久
(TEL . 06 - 6394 - 0100)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2020年12月開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することのできる株主を確定するため、2020年11月3日（火曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において、議決権を行使することができる株主とし、以下のとおり基準日に関する公告をいたします。

- (1) 基準日 : 2020年11月3日（火曜日）
- (2) 公告日 : 2020年10月19日（月曜日）
- (3) 公告方法 : 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）
<https://www.ir.kirindo-hd.co.jp/ja/AccountingAnnounce.html>

2. 本臨時株主総会の開催日程及び付議議案等について

2020年9月10日付で公表いたしました「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」（2020年9月11日付で公表いたしました「（訂正）MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」の一部訂正について）及び2020年9月30日付で公表いたしました「（訂正）MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」の一部訂正についてによる訂正を含みます。）においてお知らせしましたとおり、株式会社BCJ-48（以下「公開買付者」といいます。）は、公開買付者による当社の発行済普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により当社株式（ただし、当社が所有する自己株式、当社の代表取締役会長である寺西忠幸氏（以下「寺西忠幸氏」といいます。）が所有する当社株式の一部（注）及び代表取締役社長である寺西豊彦氏（以下「寺西豊彦氏」といいます。）が所有する当社株式の全部並びに寺西豊彦氏とその親族の資産管理会社である康有株式会社（以下「康有」といいます。）が所有する当社株式の全部を除きます。）の全てを取得することができなかった場合には、本公開買付けの成立後、当社株式の併合を行うこと（以下「本株式併合」といいます。）及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨等の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会の開催を当社に要請する予定とのことです。

その場合、当社は、本臨時株主総会において、本株式併合を行うことの議案及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨等の定款の一部変更を行うことの議案を付議する予定です。

なお、本臨時株主総会の開催日程、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めて

お知らせいたします。

他方、本公開買付けが成立しない場合、当社は、本臨時株主総会の開催を行わず、上記の基準日についても利用しない予定です。

(注) 公開買付者は、寺西忠幸氏との間で、寺西忠幸氏が所有する当社株式(555,770株)のうち、127,332株は本公開買付けに応募し、残りの428,438株は本公開買付けに応募しないことを合意しているとのことです。

以 上